

納骨（納骨堂への収蔵）について

ご準備いただくもの

- ① 遺骨
- ② 使用許可証（市から交付された使用許可証をご持参ください）
- ③ 収蔵届
市ホームページから【収蔵届】を印刷し、必要事項をご記入のうえをご持参ください。または、斎苑管理課に直接お越しいただいた際にご記入ください。
- ④ 死体火葬許可証※1 または改葬許可書※2

※1 初めての納骨の場合は火葬場で受領する死体火葬許可証が必要です。

紛失された場合は、火葬を執行した市町村にお問い合わせください。

※2 他の墓地等から焼骨を移される(改葬する)場合は、改葬許可書が必要です。

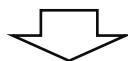
発行に関しては、現在焼骨がある墓地等が所在する市町村にお問い合わせください。

(奈良市の場合、死体火葬許可証及び改葬許可書の手続きは斎苑管理課となります)

I. 納骨の予約

・ご希望の日時を電話でご予約ください。

(他の使用者の予約と重複した場合、希望日時に予約をお受けできない場合があります。)



TEL : 0742-34-3502・5161

2. 収蔵届等の提出

・予約日が決まれば【収蔵届】、【使用許可証】、【死体火葬許可証】または【改葬許可書】を斎苑管理課にご提出ください。

提出いただきました「使用許可証」はご返却いたします。「収蔵届」はうつしをお渡しします。

※郵送の場合

「収蔵届」に必要事項をご記入のうえ、「使用許可証」、「死体火葬許可証」または「改葬許可書」と、返信用封筒及び140円分の切手を同封して下記宛先までご郵送ください。

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 斎苑管理課 宛

3. 納骨

・遺骨のほか、「使用許可証」を持参し、予約日時に寺山靈苑管理棟に直接お越しください。

市の担当者がお預かりした遺骨を骨壺に入替させていただきます。

予約時間を変更するときは、速やかにご連絡ください。